

自治体名  
自体コード

岐阜県  
21000

平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業  
(グリーンニューディール基金事業)  
事業計画書(全体計画書)

(岐阜県)

1 . 事業計画書作成担当者

自治体の名称	岐阜県		
所在地	岐阜県岐阜市藪田南 2 - 1 - 1		
作成担当者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境生活部環境生活政策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	058-272-8202	058-278-2605	
作成責任者	氏名	所属部署・役職名等	
		環境生活部環境生活政策課	
	TEL	FAX	メールアドレス
	058-272-8202	058-278-2605	

## 2. 再生可能エネルギーの導入に関する基本的な考え方等について

### (1) 再生可能エネルギー等の導入による地域づくりの位置づけ

#### 清流と自然を守る岐阜県

岐阜県では、岐阜県環境基本条例に基づき、本県の環境施策や行政のあり方の基本的な指針となる「環境基本計画(第4次)」を策定しており、本計画では、『県民総参加による緑豊かな「清流の国ぎふ」づくり』を基本理念として、これをより具体的なものとしていくため、2つの基本目標と5つの基本施策を定めている。

岐阜県環境基本計画(第4次)の基本目標及び基本施策	
<b>人と自然が共生する豊かで美しい岐阜県(基本目標1)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生社会ぎふづくり(基本施策)</li> <li>・快適生活環境ぎふづくり(基本施策)</li> </ul>	<b>持続的発展が可能な岐阜県(基本目標2)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素社会ぎふづくり(基本施策)</li> <li>・循環型社会ぎふづくり(基本施策)</li> </ul>
<b>環境にやさしいぎふの人づくり(基本目標1, 2を支える横断的な取組み)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしいぎふの人づくり(基本施策)</li> </ul>	

このうち、基本目標2「持続的発展が可能な岐阜県」では、現代の大量生産・大量消費の社会経済システムが環境に大きな負荷を及ぼしていることから、再生可能エネルギーや限りある資源の効率的な利用により、持続的発展が可能な岐阜県づくりを進めることとしている。

具体的には、太陽光発電、燃料電池、電気自動車など、複数のエネルギー資源や新たなエネルギー技術を最適に組み合わせた「次世代エネルギーインフラ」を整備し、地域の特性に応じた持続可能なモデルの普及促進に取り組むとともに、木質バイオマスや小水力発電など、本県の特色を活かした新エネルギーの導入を進めることとしている。

#### 岐阜県次世代エネルギービジョンに基づく再生可能エネルギーの導入促進

岐阜県では、今後のエネルギー政策の方向性を示すものとして平成23年3月に、「岐阜県次世代エネルギービジョン」を策定した。

ビジョンでは、太陽光発電に代表される新エネルギーは発電量が気象条件に左右されるといった課題があることから、エネルギーの効率的な利用と省エネ技術とを含めた複数のエネルギー・技術の組合せによる「ベストミックス」という考え方を基本とした次世代エネルギーインフラの導入を提案している。



次世代エネルギーインフラの概念図

#### 防災対策における再生可能エネルギー導入の必要性

岐阜県では、東日本大震災の教訓から、超広域災害の発生に備え、平成25年3月に「岐阜県地域防災計画」の修正を行い、緊急輸送道路の見直しや支援物資の管理・輸送等における関係機関との連携強化に加え、新たに原子力災害対策への取り組みを明記するなど、「災害に強い地域づくり」の形成を目指している。

また、県土の8割が森林である岐阜県では、災害時に孤立する恐れのある集落が500を超える

など、大規模災害時に電力・道路網が寸断された場合の影響が長期にわたることが想定されることから、防災拠点や避難所となる公共施設の災害時のバックアップ電源として、商用電力に頼らないエネルギーを確保していく必要がある。

以上のことから、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を推進するため、本県の地域特性である中山間地を中心に、「次世代エネルギーインフラ」の導入を進めているところである。

#### 再生可能エネルギー等導入推進基金の役割

これまで本県では、平成 21 年度から平成 22 年度にかけて複数のエネルギーをミックスした「次世代エネルギーインフラ」の 5 つのモデルを整備し、平成 23 年度からは普及啓発、導入支援、人づくり・体制づくりなどの推進・拡大を図ってきた。更に平成 24 年度は、防災機能を強化したエネルギーインフラ整備を県が先導的に実施し、その効果を実証した。

平成 25 年度以降、県内各地にて防災機能を強化した次世代エネルギーインフラの整備を図り、災害に強く低炭素な地域づくりを展開していく段階にあり、「再生可能エネルギー等導入推進基金」の活用により導入拡大を図っていく。

## ( 2 ) 地域資源・地域特性を活かした再生可能エネルギー等の導入

### 岐阜県における再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

岐阜県の推計では、県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル(原油換算)は、小水力が最も多く約 1,900 千 kL / 年、次いで太陽光発電の約 1,250 千 kL / 年、風力発電の約 1,000 千 kL / 年としている。

岐阜県では、期待可採量、導入推移の傾向のみならず、導入の容易さを勘案し、太陽光発電を中心に、小水力発電、バイオマス熱利用についても導入促進を図るエネルギー源としている。

#### 太陽光発電

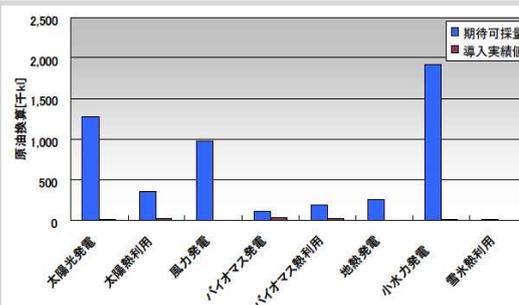
- ・岐阜県内は、比較的安定した日射量が確保できる。
- ・買取制度や今後の初期導入費用の低下などから、経済的に有利なエネルギーとして導入を促進する。

#### バイオマス熱利用(木材資源)

- ・地域産業振興への寄与も期待でき、中長期的な視点で普及促進を図るエネルギー

#### 小水力発電

- ・経済性・導入の容易さで課題があるが、全国 1 位の賦存量を誇る岐阜県として、中長期的な視点で普及促進を図るエネルギー



再生可能エネルギー別期待可採量と導入量実績値

更に、岐阜県では再生可能エネルギー導入における様々な課題を解決するため、複数のエネルギー技術を最適に組み合わせた「次世代エネルギーインフラ」のモデルを提示し、各種実証実験などを通じて開発への取組を行っている。

この「次世代エネルギーインフラ」は、上記の再生可能エネルギーの他、燃料電池、蓄電池等のエネルギー技術を組合せたモデルでの普及促進を図っていくこととしている。

## 導入に向けたロードマップ

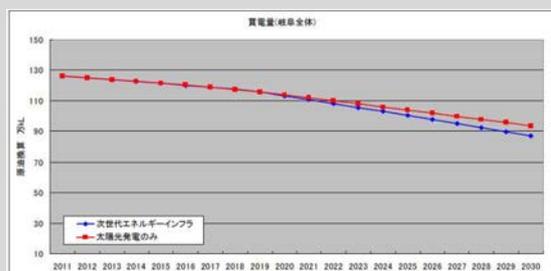
「岐阜県次世代エネルギービジョン」では、岐阜県は南北に長く、平野部と中山間部では気候条件が大きく違うことから、それぞれの地域の特性に応じた普及シナリオを策定している。

平野部：2015年以降の早い段階から太陽光発電+蓄電池+ヒートポンプ型給湯器のモデルにシフトしていく。燃料電池との組合せは価格動向に応じて2018年以降に急速な普及を期待する。

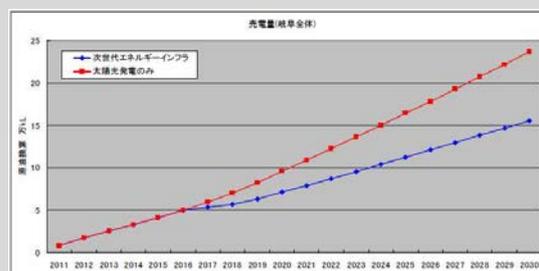
中山間部：2017年までは太陽光発電のみの導入促進を図り、2018年以降は蓄電池と組合せたモデル若しくは価格動向に応じて燃料電池との組合せモデルにシフトしていく。

### 導入シナリオ

- ・太陽光発電のみの導入と比較して化石燃料使用量の削減効果が約10万kLを期待。
- ・売電量も約8万kLの抑制効果とし、エネルギー自給率向上や系統電力網への影響最小化を期待。



導入シナリオによる買電量の推移



導入シナリオによる売電量の推移

### 将来目標値

- ・岐阜県全体として、2030年における省エネ対策と次世代エネルギーの導入による効果として、2020年時点で約60万kL、2030年時点で約150万kLの化石燃料使用量の削減効果を期待している。
- ・これらの導入推定値を2020年、2030年の将来目標値として掲げ、実現を目指している。

### 次世代エネルギーインフラ等の導入目標値

太陽光発電の導入：26,415世帯（平成24年） 75,000世帯（平成32年）

次世代エネルギーインフラの導入：12世帯（平成24年） 65,000世帯（平成32年）

小水力発電の導入：32箇所（平成24年） 70箇所（平成30年）

木質バイオマス利用量（燃料用途）：13千 $m^3$ （平成24年） 76千 $m^3$ （平成30年）

、 は「岐阜県次世代エネルギービジョン」より、 、 は「岐阜県長期構想」より

### 「清流」環境の保全をキーワードとした再生可能エネルギーの導入促進

岐阜県の魅力であり、アイデンティティでもある「清流」とその源である「森林」を、「守る・活かす・伝える」という3つの柱を掲げて、環境保全の取り組みを進めている。

本県の再生可能エネルギーの導入促進は、「清流を活かす」取り組みにも位置づけられており、農村地域での小水力発電施設整備を県内各地で推進するほか、間伐材など未利用材の活用を促進し、燃料の安定供給を図る取り組みを展開している。農業用水を活用した小水力発電所では東海3県で初の県施工による「加子母清流発電所」が平成26年2月に中津川市加子母地内に完成（年間発電量：1,680MWh、CO2削減効果は705t/年（森林66.5ha相当））するなど、地域資源を活用したエネルギーの地産地消と環境負荷低減に加え農村地域の振興も図っている。

#### 防災拠点における再生可能エネルギー導入の現状

本県には、県及び市町村が管理する施設と合わせて、約 2,800 の防災拠点が存在している。これまで、平成 21 年度地域グリーンニューディール基金の活用や県及び各市町村の独自の対策として、再生可能エネルギー等の導入を進めてきた。

また、「平成 25 年度再生可能エネルギー等導入基金事業」を活用し、県内防災拠点の自立・分散型エネルギー供給システムへのシフトを推進している。

平成 25 年度に市町村を対象に実施した調査では、防災拠点とされる公共施設における再生可能エネルギーの導入量は 3,682kw にとどまっている。これは、150 人規模の避難所の 1 日の消費電力を賄うために必要な発電規模を 10kw とした場合、55,230 人分に相当し、岐阜県の総人口 2,080,773 人（平成 22 年国勢調査結果）に占める割合は、約 2.7% 程度である。また、防災拠点への再生可能エネルギーの導入率は約 7.1% であった。（導入量・導入率とも平成 24 年度末時点）

平成 28 年度までの事業期間において、本基金事業により県内の多くの市町村の防災拠点となり得る公共施設を中心に再生可能エネルギーの導入を図っていく。

### （３）地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画について

#### 岐阜県の策定状況

策定している（平成 23 年 6 月策定）

#### 実行計画における再生可能エネルギーの位置づけ

- ・温室効果ガス排出削減等に向けた取組みの一つに「新エネルギーの利用促進」を掲げている。
- ・具体的な取組み方針としては、新エネルギーの本格導入を核とした、エネルギーの創出・高度利用・省力化を実現するインフラシステム及びその構成技術を確立するため、県内各地において「次世代エネルギーインフラ」を構築することとしている。

#### 温室効果ガス排出削減等に係る 5 つの取組方針

- （１）新エネルギーの利用促進
- （２）ライフスタイルを変えるための動機付けとなる機会の提供
- （３）事業者の事業活動の把握と地球温暖化対策の支援等
- （４）地域環境の整備及び改善
- （５）森林の整備と新たな環境価値の創出

### 3. 防災・減災への取組状況と再生可能エネルギー等の活用について

#### (4) 地域における防災・減災の取組状況と再生可能エネルギー等の活用

##### 岐阜県震災対策検証委員会の設置について

岐阜県では、東日本大震災により明らかとなった防災上の諸課題を洗い出し、岐阜県で大規模震災が発生した場合を想定し、防災に関する諸計画が適切かどうか、また、新たな改善点はないか総点検を行うことを目的に、外部有識者で構成される「岐阜県震災対策検証委員会」を設置し、予防対策、応急対策、復旧対策等 110 の項目について、提言を受けた。

##### 東海・東南海・南海地震等被害想定調査について

震災対策検証委員会の提言を受け、近い将来発生が懸念されている南海トラフの巨大地震や、県内の活断層を震源とする内陸直下型地震等、超広域災害の被害想定について調査を実施した。

この結果、海溝型地震では液状化による被害が、内陸型地震では揺れによる被害が、広域かつ甚大に発生することが明らかになった。

##### 岐阜県独自の放射性物質拡散シミュレーションについて

岐阜県は、最寄りの原子力事業所である敦賀発電所から県境まで約 25km の位置にあることから、今後の原子力防災対策につなげるため、福島第一原子力発電所事故と同様の放射性物質の放出が敦賀発電所で発生したと仮定した場合における本県への影響について、科学的な手法によりシミュレーションを実施した。

この結果、IAEA（国際原子力機関）の包括的判断基準や原子力災害対策本部（政府）の「計画的避難区域」の設定に際し目安とした基準値を超えるケースが確認された。

##### 岐阜県地域防災計画の修正及び防災対策の推進

上記、震災対策検証委員会からの提言、地震被害想定調査結果及び放射性物質拡散シミュレーション結果に加え、国の防災基本計画の修正を受け、以下の考え方により岐阜県地域防災計画を修正するとともに、必要となる防災対策を推進している。

##### 国の防災基本計画の修正に伴う対策

- ・ハード・ソフト対策を組み合わせた防災対策の実施
- ・防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場における女性の参画
- ・帰宅困難者対策 等

##### 地震被害想定調査結果に伴う対策（「超広域災害」に備えた対策の実施）

- ・県防災情報通信システムの強化
- ・緊急輸送道路の見直しと重点整備、沿道建築物の耐震化
- ・耐震化・液状化対策の啓発強化
- ・広域的に重症者を搬送する拠点（SCU）の整備 等

##### 放射性物質拡散シミュレーション結果に伴う対策

- ・UPZのほか、シミュレーション結果を踏まえた独自の対策強化地域の指定
- ・モニタリング設備・機器の整備
- ・安定ヨウ素剤の配備 等

## 再生可能エネルギーを活用した防災機能強化

### 「道の駅」の防災機能強化実証業務

(平成24年度：50,000千円(国費：25,000千円、一般財源：25,000千円))

震災対策検証委員会から、「支援物資の滞留防止」のために、東日本大震災において物流拠点として機能した「道の駅」の活用を検討するよう提言があったことを受け、地域防災拠点として位置づけられている「道の駅」1か所をモデルに、防災面で有効な次世代エネルギーインフラ(太陽光発電、蓄電池、燃料電池)を導入し、大規模災害等による電力供給の途絶時に避難所機能を維持するために必要な電力の確保について実証を行った。

実証試験で、系統電力が途絶した場合であっても、防災拠点として必要となる最低限の電力が確保できることが確認されたことから、今後は本基金を活用し、平成27年度までに、県事業として、県内の「道の駅」6箇所に防災機能型次世代エネルギーインフラを導入する。

### 次世代エネルギー導入による道の駅の防災機能強化実証業務



### (参考) 東日本大震災における「道の駅」利用の具体例

道の駅名	対応の例
三本木 (宮城県大崎市)	・自家発電により24時間開館し、おにぎり、菓子等を提供 ・情報館にて避難者を受け入れ
津山 (宮城県登米市)	・自衛隊やレスキュー隊の前進基地、支援隊員への炊き出しの実施 ・南三陸町のホテル客が避難
ふくしま東和 (福島県二本松市)	・おにぎり等食料、トイレ、給水サービスを提供 ・避難住民1,500人を受け入れ
喜多の郷 (福島県喜多方市)	・給水サービス、食事販売、日帰り温泉施設を被災住民に無料開放
南相馬 (福島県南相馬市)	・避難所として開放、災害応援の拠点として機能
ひらた (福島県平田村)	・避難住民に無料で電源、水を提供 ・村内の病院や避難所に食材を供給

(国土交通省「高速道路のあり方検証委員会」資料より)

「小水力発電防災機能強化事業」の実施

(平成24年度：一般財源20,000千円、平成25年度：一般財源14,000千円)

災害時に避難所となりうる農村活性化施設や道の駅の付近を流れる農業用水路に小水力発電施設と蓄電池等を設置し、地域資源を有効活用した緊急時の非常用電源の確保を図った(平成24年度：5地区、平成25年度：2地区)。

岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金事業(平成25年度：国補1,300,000千円)

平成25年度には、当基金事業の採択を受けており、以下の取り組みを実施して、県内防災拠点の自立・分散型エネルギー供給システムへのシフトを推進している。(事業期間：平成25～27年度)

- ・「道の駅」の防災機能強化の取り組みを推進するため、県内6箇所の道の駅に、次世代エネルギーインフラを導入予定。(前述)
- ・県内12市町村の地域の防災拠点の機能強化のため、太陽光に加え、水力、地中熱、木質バイオマスなどの地域資源の活用と、それらのベストミックスによる次世代エネルギーインフラを導入予定。
- ・災害時において防災拠点となりうる民間施設についても再生可能エネルギーの導入を支援。

(5) 地域内での大規模災害に対する防災対策推進地域の指定状況

東海地震に係る地震防災対策強化地域

中津川市(旧中津川市のみ)(1市) 人口 53,533人(H22国勢調査)

東南海・南海地震防災対策推進地域

岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、羽島市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、山県市、瑞穂市、本巣市、郡上市、下呂市、海津市、岐南町、笠松町、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、北方町、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村、御嵩町(19市19町1村:右図)

人口 1,959,561人(H22国勢調査)



#### 4. 平成 26 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業について

##### (6) 事業を効果的に活用するための検討・調整

本基金を活用して、「災害に強く、低炭素な地域づくり」を進めるため、以下のとおり各主体と調整及び検討を行ってきた。

##### 市町村

各市町村における、これまでの再生可能エネルギーに関する取組みや、地域資源の特性等を踏まえ、安定的かつ持続的なエネルギー供給により、災害時に防災拠点が有効に機能するよう、市町村に対して以下の視点を盛り込んだ事業の検討を依頼した。

##### 地域資源を活用した仕組み

- ・ 中山間地域 森林資源を活用した木質バイオマス熱利用、高低差を活かした小水力発電の実施

- ・ 平野部 地中熱・地下水熱の利用

##### 県次世代エネルギービジョンに基づく、複数のエネルギー・技術のベストミックス

- ・ 気象条件等により発電量等が大きく左右される再生可能エネルギーを効率的に利用するため、複数のエネルギー・技術を組み合わせたシステムの導入

##### 防災拠点としてカバーするエリア・収容人数等の検討

- ・ 災害時に地域の防災拠点として、より高い効果を発揮できるよう、カバーするエリア・収容人数等から、重要度の高い施設を選定

これらを踏まえ、市町村に事業の要望調査を実施し、上記視点に加え、設備の導入規模、費用の妥当性及び事業効果について、ヒアリングを行い、調整を図った。

##### 庁内関係部局

エネルギー政策全般を所管する商工労働部をはじめ、水力や未利用木材などの地域資源を活用した再生可能エネルギー導入を進める農政部・林政部、この他、防災拠点となり得る県有施設を管理しているその他の部局と、本事業の活用について検討・調整を図った。

また、障がい者施設への再生可能エネルギーの導入により、避難生活を余儀なくされた身体に不自由のある方々の不安を取り除くための防災拠点整備について、福祉行政部局との調整を図った。

##### 民間事業者、地域住民等

木質バイオマス熱利用にあっては、安定的な燃料調達に際して、民間事業者及び地域住民との連携が必須となることから、市町村と協力しながら、間伐材の有効活用という視点で、地域の森林組合などとの連携体制の構築を検討した。

## (7) 実施事業の全体像

### 基金事業の目的

南海トラフの巨大地震や、県内の活断層を震源とする内陸直下型地震の発生が懸念される中、本県では、中山間地域が広いといった地理的特性から、災害時に孤立する恐れのある集落が500を超えるなど、大規模災害時に系統電力が途絶された場合の影響が、長期にわたることが想定される。

このため、自立・分散型の電源として再生可能エネルギー等を導入し、災害発生初期の必要最低限の電力・エネルギーが確保できる「災害に強い地域づくり」を進めていく。

併せて、本基金事業で実施した成果を、平野部、中山間地域といった地域特性ごとにモデル化する等、他地域への導入を図っていくことで、県全体として再生可能エネルギーの導入を促進し、「低炭素な地域づくり」の実現も目指していく。

### 基金事業の全体像

「平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業」において、本県では以下の2つの視点で事業を実施している。「平成26年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業」においても、基本的に同様の考え方で事業を進める。

#### 地域資源を活用したエネルギーの地産地消（岐阜県らしさ）

県土の多くを占める中山間地域における森林資源の活用、小水力発電の実施、平野部に豊富に賦存する地下水の活用・・・

#### 複数のエネルギー・技術の組み合わせによる事業

県次世代エネルギービジョンに基づく複数のエネルギー・技術を組み合わせたシステムの導入

### 基金事業のポイント

本計画を活用して事業を実施する施設は以下のとおり。

区分	施設	箇所数
避難所等の確保	福祉施設	2
	総合体育館	1
	文化施設	1
	道の駅	1

#### 安定的かつ持続的なエネルギー確保の実現

- ・地域資源を活用することにより、安定的なエネルギーの確保が可能。特に本計画では、木質バイオマス熱を利用する事業を実施。

#### 道の駅を活用した災害に強いまちづくり・地域づくり

- ・本県では、北海道に次ぐ54駅の道の駅が点在していることから、これらを防災や救助・復旧の拠点とすることで、周辺の孤立集落の解消や、災害時における防災拠点のネットワーク化を図る。

- ・平常時においては、エネルギー消費量の低減とそれに伴う住民サービス等の強化、環境教育等による活用の場として、観光交流や地域連携など、地域活性化の拠点としていく。
- ・これまでは、県による「道の駅」の防災機能強化を実証から実用まで推進してきたが、このノウハウを市町村が引継ぎ、平成26年度基金事業においては、地域が主体となって「道の駅」への再生可能エネルギーの導入を更に展開する。県のモデル事業が活かされ、各地域の特色を生かした施設利用が期待される。

#### 福祉施設の防災機能強化

- ・災害等の発生時において最弱者となり得る障がい者が、避難生活を余儀なくされた場合を想定し、福祉施設の防災機能の強化を進める。
- ・県事業として、再生可能エネルギー導入を計画しているのは、障がい者向けのリハビリや水泳ができる施設であり、周辺には、身体に不自由のある児童や乳幼児向けの学校や病院、相談センターが集約している。
- ・災害等の発生時には、施設利用者はもとより、近隣からも避難者の受け入れが可能であるほか、地域の方々にも水を利用していただける施設として活用が期待される。

#### 地域産業への効果

- ・木質バイオマス熱利用においては、経済性の低さから活用が進んでいない林地残材を地域で有効活用することにより、中山間地域の産業である林業振興につなげることが可能。
- ・県内に再生可能エネルギーの導入が進むことにより、県内の関連事業者の育成や技術開発の促進、県外からの企業誘致につながるなど、新たな成長産業として期待できる。

#### 基金事業のモデル化（他地域への波及）

本基金を活用して実施した事業については、以下のとおり地域特性ごと・施設の利用形態ごとに防災拠点への再生可能エネルギーの導入手法をモデル化し、今後県及び市町村が導入する際に活用できるようにする。

#### 【地域特性】

「平成25年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業」に引き続き、県内の地域特性ごとに最適な再生可能エネルギー導入モデルの確立を図る。

##### 平野部モデル

主に県南西部を中心として豊富に賦存する地下水を活用した地下水熱利用型ヒートポンプと、太陽光を中心とした発電設備を組み合わせることにより、電力と熱を組み合わせた、自立・分散型のエネルギー供給システム。

##### 中山間地域モデル

経済性の低さから放置されている間伐材を有効活用する仕組みとして、地域の林業の担い手と連携し、安定的に燃料を調達できる体制を構築した上で、薪ストーブ等の木質バイオマス熱利用設備を導入するとともに、太陽光や小水力発電を組み合わせた、地域連携型の自立・分散型のエネルギー供給システム。

### 【施設の利用形態】

災害時におけるそれぞれの利用形態ごとの設備の基本スペックや設置手法、最適なエネルギーミックスのパターンなどの確立を図る。

学校モデル：体育館などを活用した避難所としての機能

公民館・地域コミュニティ施設モデル：避難所や災害対策本部などの機能

道の駅モデル：避難所や物資の物流拠点、食糧品などの備蓄・配給拠点などの機能

福祉施設モデル：福祉避難所としてのモデル

### (8) 事業効果(成果指標と目標値)

本事業の事業効果は以下の指標とし、事業終了翌年度の見込値については以下のとおり。

導入した再生可能エネルギー等による発電量(kwh)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
21,949	45,097	10,512	77,558

防災拠点における再生可能エネルギーの普及率(%)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
8.1	8.5	8.5	8.5

母数は、平成 25 年度に実施した県内市町村へのアンケート調査によるもの。

二酸化炭素削減効果(t-CO2)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
12.07	31.92	5.78	49.77

### (9) その他の事業効果((8)以外の成果指標と目標値)

上記(8)以外に設定する成果指標と目標値については以下のとおり。

蓄電池の活用による電力需給の逼迫に貢献できる電力量(kwh)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
2,280	8,071	2,280	12,631

再生エネルギー導入拠点への災害時に受け入れ可能な避難者数(人)

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	合計
1,000	2,800	60	3,860

(10) 事業の実施体制

事業執行全般について

基金所管課である環境生活政策課を中心に、再生可能エネルギーの所管課である新産業振興課が連携しながら、計画策定、個別事業の進捗管理、事業評価・検査・効果検証、事業評価等を踏まえた計画の見直しを実施する。

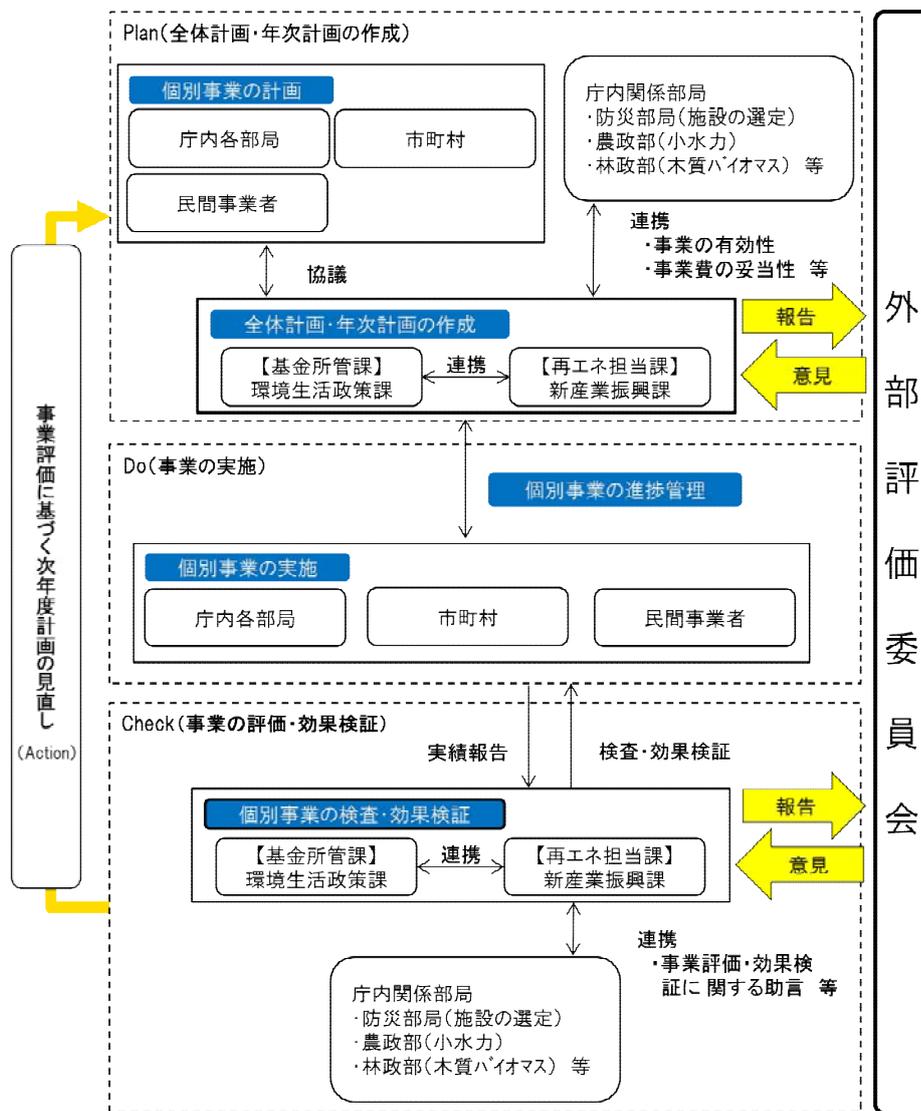
また、適正な事業の執行や事業効果を最大限に高めるために、防災部局や農政部(小水力発電)林政部(木質バイオマス)等の関係部局とも、各段階で連携しながら進めていくこととする。

公平性・透明性の確保について

基金事業の選定及び評価にあたって、平成25年7月に設置した「岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会」を活用することで、公平性・透明性を確保する。

加えて、各年度ごとの事業計画や執行実績を、県ホームページにて公表する。

【参考】事業の実施体制イメージ(平成25年度～平成28年度)



## ( 1 1 ) 事業の選定方法や評価方法の体制

### 事業選定のプロセスについて

#### 選定基準

事業の選定にあたっては、「岐阜県次世代エネルギービジョン」や「岐阜県地域防災計画」等を踏まえ、主に以下の基準で選定を進めた。

#### ( 選定基準 )

- ・災害時に安定的かつ持続的にエネルギーの供給を可能とするため、地域資源を活用した事業であること、または複数のエネルギー・技術を組み合わせた事業であること。
- ・これまでの再生可能エネルギーの導入実績や、ポテンシャル調査等の結果を踏まえ、実現性及び効果が高いと認められるもの。
- ・地域防災計画や災害時の協定等で、防災拠点の位置付けがある施設、または位置付けられる予定のある施設であり、防災上重要な施設であること。
- ・県内の多くの市町村に再生可能エネルギーを導入した防災拠点等が整備されること。

特に、県民の生命、安全・安心を広く確保するために、防災上、再生可能エネルギー導入施設の面的な広がりにも重点を置いて事業を選定した。

#### 選定方法

県及び市町村事業については、( 6 ) 及び ( 7 ) に記載のとおり、庁内関係部局及び市町村とヒアリングを実施し、上記選定基準に基づき、対象事業の選定を進めるとともに、設備の導入規模や導入費用の妥当性についても精査を実施した。

最終的な事業の選定については、外部評価委員の意見を踏まえた上で決定する。

民間事業者が実施する事業への補助については、「平成 25 年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業」において実施することとし、本基金事業では計画しない。

#### 外部評価委員会による選定について

前述のとおり、事業執行における公平性・透明性を確保するとともに、より効果的な事業を実施するため、事業計画策定段階及び事業評価・効果測定段階において、「岐阜県再生可能エネルギー等導入推進基金事業評価委員会」を各 1 回以上開催し、意見を聴取することとする。

## 5 . その他

### ( 1 2 ) 再生可能エネルギー等導入推進基金事業への要望額

県内市町村においては、人口密集地域や活断層が近い地域、災害発生時に孤立の懸念がある地域の防災拠点など、重要度・優先度の高いと考えられる施設から、順次、再生可能エネルギーの導入を図っており、今後も引き続き、地域防災拠点の防災機能強化に向けた強い要望が見込まれる。

岐阜県： 1 . 5 億円 ~

市町村： 1 4 . 0 億円 ~ ( 市町村数： 3 6 )

### ( 1 3 ) その他

#### 本基金で導入した設備の地域づくりへの活用方法

##### 導入設備を活用した地域防災訓練の実施

本基金で導入した設備を、災害時に有効に活用するためには、避難所を利用する地域住民が、当該設備の使用方法等について、理解している必要がある。

これを踏まえ、各地域で行われている防災訓練において、地域住民や自主防災組織と連携しながら、導入した設備の点検や適切な復旧方法・運用方法の確認を行うこととし、非常時に有効活用できる体制を構築することとする。

##### 環境学習を通じた家庭部門等への再生可能エネルギーの導入促進

本基金では、地域の避難所となる公共施設や学校、観光交流の拠点となる道の駅といった、日常的に多くの方が利用する施設を中心に再生可能エネルギーを導入していくことから、訪れた方に再生可能エネルギーに触れていただくことで、将来的には各家庭や事業所への再生可能エネルギーの導入促進につながるよう、環境学習の拠点として活用していく。

## 再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の執行計画)

(単位:千円)

事業メニュー	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
地域資源活用詳細調査事業				
公共施設再生可能エネルギー等導入事業				
民間施設再生可能エネルギー等導入推進事業				
風力・地熱発電事業等導入支援事業				
合計				200,000

## 再生可能エネルギー等導入推進基金事業計画書(全体計画書)

(基金事業の事業効果)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計	
導入した再生可能エネルギー等による発電量 (kWh)	21,949	45,097	10,512	77,558	
防災拠点における再生可能エネルギーの普及率 (%)	8.1%	8.5%	8.5%	8.5%	
全 2,885 施設	導入施設数	1	3	1	5
二酸化炭素削減効果 (t - CO2)	12.07	31.92	5.78	49.77	